

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十九年十月十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ならこころのクリニッ ク	奈良市東向北町二五〇一 コンフォート 吉村一階	平成二十九 年九月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ウエルシア薬局奈良駅前店	奈良市大宮町一〇三〇八	平成二十九 年五月二十 九日
真美ヶ丘薬局	香芝市真美ヶ丘一〇一四〇五	平成二十九 年八月一日
クボ薬局	吉野郡大淀町大字下淵一五三〇一	平成二十九 年八月一日
クスリのアオキ真弓薬局	生駒市真弓二〇一四〇九	平成二十九 年九月一日
ウエルシア薬局磯城田	磯城郡田原本町大字千代一〇〇七	平成二十九

ファミリー薬局奈良店	につた薬局	メルズ薬局	原本店
奈良市三条町三二一四	宇陀市榛原萩原八三〇一三	生駒市真弓一〇二一八	
平成二十九年十月一日	平成二十九年十月一日	平成二十九年十月一日	平成二十九年九月一日